

「第7次小樽市総合計画基本構想（原案）」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

1	意見等の提出者数	3人
2	意見等の件数	48件
3	上記2のうち計画等の案を修正した件数	4件
4	意見等の概要及び市の考え方	

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	<p>（まちづくりの展望（将来都市像））</p> <p>「紡ぐ」は一般的な言葉として日常使われない。人口減少、財政などの社会的な課題が多いなか「自然の活用」に逃避した感じがする。さらに今後の100年というより「新元号」の時代をどうするか精一杯とも感じる。</p> <p>第6次の都市像「歴史と文化が息づく 健康、にぎわい、協働のまち」で実現できたのは健康の一部と考えられる。WHO（世界保健機関）が定める健康（肉体的、精神的、社会的福祉）を小樽市に照らし、人口減少、財源確保などの社会的な課題に市民、小樽市、関連団体の英知を活用して取り組む賢い小樽市（ふるさと）などを都市像と考え、以下を提案する。</p> <p>『笑顔があふれる健康な小樽 ～スマートふるさとへ～』</p>	<p>将来都市像の「自然と人が紡ぐ笑顔あふれるまち」は、豊かな自然に恵まれた本市を舞台に、皆で力を合わせてまちづくりを進め（これを比喩的に「紡ぐ」と表現しています）、市民が生き生きと幸せに暮らし、多くの人が訪れてにぎわい、まちが笑顔と活気に満ちている元気な姿を表しています。</p> <p>また、「あらたなる100年の歴史へ」は、本計画の期間内（新元号4年）に市政施行100年という大きな節目を迎えることを踏まえて、先人たちが育んできた歴史・文化を継承しつつ、これからの100年も住みよい、魅力的なまちであり続けられるよう、新たな歴史を築いていく姿勢を表しています。</p> <p>これを市政全体の目指す姿と位置付け、健康・人口・財政などの課題については、「Ⅳ 人口減少・少子高齢化への対応」以降に対応方針を示すという構成にしています。</p>
2	<p>（計画の体系）</p> <p>最も重要と考えられる「人口減少・少子高齢化への対応」、「市政運営の基本姿勢（持続可能な行財政運営の推進）」の課題解決なくしてまちづくり6つのテーマなどは実現できない。</p> <p>その具体策を基本計画策定に委ねるのではなく、基本構想としてある程度示すべきと考える。</p>	<p>本計画では、分野別に施策を展開するための「まちづくり 6つのテーマ」を基本として、「人口減少・少子高齢化への対応」は、人口対策の視点で分野を横断して施策を関連付け、重点的に取り組むことで効果を発揮することを目指しています。また、「市政運営の基本姿勢」は、これらに共通する基本的な姿勢と位置付けています。</p> <p>こうした関係から、体系図では基本となる「まちづくり6つのテーマ」を縦に並べ、「人口減少・少子高齢化への対応」を横串、「市政運営の基本姿勢」を土台として表現したものです。</p> <p>御意見を踏まえ、「人口減少・少子高齢化への対応」の位置付けがわかりやすくなるよう、「計画の体系」本文の2段落目を次のとおり修正します。</p> <p>なお、基本構想は、本市が目指す姿と、それを実現す</p>

<p>3</p>	<p>(計画の体系)</p> <p>「まちづくり6つのテーマ」は従来どおり総合的なものであり、人口減少抑制施策としての効果が懐疑的。</p> <p>(1)「6つのテーマ」と「人口減少と少子高齢化への対応」との関係、連動性を否定する訳ではないが、これらは独立した施策群として取り扱い、体系図を以下のイメージに変更すべき。</p> <table border="1" data-bbox="210 483 727 810"> <tr> <td>将来都市像</td> </tr> <tr> <td>人口減少抑制・将来人口への適応</td> </tr> <tr> <td>まちづくり 6つのテーマ</td> </tr> <tr> <td>市政運営の基本姿勢 →小樽市経営基盤の再構築</td> </tr> <tr> <td>土地利用・地区別発展方向 →コンパクトなまちづくり計画</td> </tr> </table> <p>(2) 第6次の5つのテーマ・33施策を組み替えて、6つのテーマ・31施策が提案されているが、再編した理由が不明。施策の過不足に関する小樽市の認識と合わせて示すべき。</p>	将来都市像	人口減少抑制・将来人口への適応	まちづくり 6つのテーマ	市政運営の基本姿勢 →小樽市経営基盤の再構築	土地利用・地区別発展方向 →コンパクトなまちづくり計画	<p>るための基本的方向を示すものであり、その方向に沿った具体策は、基本計画で示してまいります。</p> <p>【基本構想修正文】</p> <p>「人口減少・少子高齢化への対応」は、急速に進む人口減少と人口構造の変化に対して取り組むべき方向性を示し、<u>これに沿った施策を分野を横断して関連付け、重点的に取り組むものです。</u></p> <p>テーマ・施策の再編については、人口と関連が深く重要性が増したと考えられる「子ども・子育て」分野の施策を集約して新たに一つのテーマとしたため、テーマは1つ増の6つとしました。</p> <p>また、施策数は、6次計画の「青少年」と「子育て支援」、「商業」と「工業・企業立地」を、関連性などを考慮してそれぞれ統合したため、原案では6次計画より二つ減の31施策としておりましたが、「商業」と「工業・企業立地」については、総合計画審議会の意見も踏まえて再び分け、32施策とします。</p> <p>なお、施策の過不足は、特にないものと考えています。</p>
将来都市像							
人口減少抑制・将来人口への適応							
まちづくり 6つのテーマ							
市政運営の基本姿勢 →小樽市経営基盤の再構築							
土地利用・地区別発展方向 →コンパクトなまちづくり計画							
<p>4</p>	<p>(計画の体系)</p> <p>「31の施策」は行政の立場での切り口であり、市民の立場での課題認識は複数の施策にまたがる事が多く、総合計画の分類方法として適切とは言えない。各施策を担当部門に割り当てるのではなく、企画政策室が取りまとめることを望む。</p>	<p>御意見のとおり、複数の施策にまたがる課題もあると認識していますが、できるだけ重複なく分類され、施策と担当部門がある程度合致している方がわかりやすいと考え、分野別の体系を基本としたものです。</p> <p>なお、最重要課題と位置付けた人口対策については、担当部門を横断する形で施策を関連付けることとしています。</p>					
<p>5</p>	<p>(人口減少・少子高齢化への対応)</p> <p>推計どおりの人口減少は、過去の施策の効果がなかったことを指し、過去の人口減少抑制施策の評価がないことから、今回提示されている施策の有効性も信憑性がない。過去の施策効果が少ない理由を分析し、真の効果のある施策をもう一度議論すべき。老後を小樽で満喫するなどをキーワードとして、移住施策を推進するなど新しい発想が必要である。</p> <p>このテーマを議論し、幅広く意見を求める「場」の設定などに触れてもよいのではないかと。</p>	<p>人口対策では個々の施策の効果分析は困難ですが、基本計画の策定に当たっては、人口関連施策をパッケージングして成果指標を設定するなど、できるだけその効果を分析できる手法を検討するとともに、御意見も踏まえて効果的な施策を検討してまいります。</p> <p>なお、幅広く意見を求めることについては、「市政運営の基本姿勢」の「市民参加と協働によるまちづくりの推進」に包含されており、今後もそうした場の充実に努めてまいります。</p>					

6	<p>(テーマ1 子ども・子育て支援)</p> <p>第6次の「子育て支援」の成果指標として保育事業に関するものが複数設定されているが、これは両親の就業支援視点での指標であり、子育て支援と異なるのでは。</p> <p>また、「青少年」と合わせた「子ども・子育て支援」としては、幼少時代・小学・中学・成人前ごとに、小樽市（一部北海道）、両親、地域が何を行うべきか、全体設計を行う必要があると考える。</p>	<p>親への就業支援に関する視点については、保育事業も「仕事と子育ての両立」に向けた「子育て支援」の方策の一つであり、保育事業に係る指標設定については妥当性があるものと考えます。</p> <p>また一方で、妊娠・出産から青少年期にいたるまでの「子育て支援」において、行政、保護者、地域が果たすべき役割は、子どもの発達段階などに伴ってそれぞれ異なり、相応に分担、対応すべきものと考えます。</p> <p>したがいまして、第7次総合計画の基本計画やその進捗状況を評価するための成果指標を検討する際には、当該保育事業に係る内容だけでなく、子どもの発達段階やそれに伴う保護者や地域にとっての目指すべき姿など、「子育て支援」の全般にわたる計画内容を検討するとともに、当該計画による成果を的確に評価しうる指標の設定に努めてまいりたいと考えております。</p>
7	<p>(テーマ1 学校教育)</p> <p>地元国立大学への進学率を高め、なんらかの形で小樽市の持続性に貢献してくれる人材を育成する必要があり、施策の対象を小中学に限定しないで、少なくとも高校まで拡大し、大学への進学率なども成果指標とすべき。</p>	<p>小樽に貢献してくれる人材を育成するためには、小中学校だけではなく、高校や大学との連携が大切であると考えておりますので、御意見については、今後、基本計画の策定に当たり参考とさせていただきます。</p>
8	<p>(テーマ1 学校教育)</p> <p>能力向上が強調され、ツールとしての教科を身につけさせることに主眼が置かれているように感じた。学校生活を通して、興味を持てるものを見つけ、子ども達が自分の将来の夢を描けるような教育に重点を置いてほしい。</p>	<p>基本構想については、学ぶことに興味や関心を持ち、子ども達が自分の将来の夢と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組めるよう「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指したものとなっており、御意見と同様の趣旨となっております。</p>
9	<p>(テーマ2 地域福祉)</p> <p>地域福祉計画は誰が策定するのか。私が認識する地域福祉計画は次の3点から構成される。</p> <p>(1) 自助</p> <p>(2) 共助（地域ぐるみの福祉活動、暮らしのニーズ、日常的な生活活動）</p> <p>(3) 公助（行政が対応する高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉など）</p> <p>6次計画の成果指標が、ボランティア団体数、ボランティア人数だけでは市民任せの比重が高いと認識する。</p> <p>自家用車を活用できない高齢者が増加することが自明であるなか、地域ぐるみの活動への有機的な小樽市の関与は必要であり、これらを意識した基本計画となるよう、基本構想で「共助」に力点をおくことを明記すべきである。</p>	<p>成果指標については、基本計画で検討します。</p> <p>「自助、互助、共助、公助」の考え方については、近年、地域包括ケアシステムの中で用いられるようになりました。</p> <p>「公助」はセーフティネット、「共助」は介護保険制度等のサービスなどの制度化された相互扶助、「互助」は住民同士の新たな支え合い活動、「自助」は自分の健康維持として使用されることが多く、社会保障制度の立て直しが困難な状況の中で、公助や共助を補完する自助や互助が果たす役割が今後大きくなることから、共助のみを強調していくことは難しいため、明記はできないものと考えます。</p>

10	<p>(テーマ2 高齢者福祉、障がい者福祉)</p> <p>「高齢者」の定義を明確にしてほしい。</p> <p>「地域包括ケアシステムの構築」は具体性に欠ける。</p> <p>他の施策と重複すると思うが、高齢者へ必要な下記施策例を、最低でも基本計画策定においては留意されたい。</p> <p>(1) 生涯教育の励行、必ずしも受講を求めず手段でなくてもよいはず</p> <p>(2) 安価な交通手段の提供、ふれあいパス事業だけでなくタクシーの安価な利用</p> <p>(3) 高齢者の医療費(医療回数)削減を目的とした、検診の充実化と受診の徹底</p> <p>(4) 民間と連携した適度な運動機会と設備の提供など(ウォーキング、ラジオ体操、パークゴルフ、プール、ボウリングなど)</p> <p>(5) 認知症発生確率低下を狙いとした頭脳トレーニングの機会提供(囲碁将棋、麻雀の有効活用、高齢者向け娯楽の開発)</p>	<p>「高齢者」の定義は国連では60歳以上、WHOでは65歳以上、介護保険の第1号被保険者は65歳以上、ふれあいパスの受給者は70歳以上から、など一般的にも非常に曖昧であり、総合計画の市民福祉というテーマにおいては、「高齢者」は60歳以上や65歳以上と境界を設ける必要がないと判断されるため、特に定義しておりません。</p> <p>「地域包括ケアシステム」とは、「高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域の仕組み」のことであり、市政における基本的な方向性を示す基本構想の段階では、具体の取組について記述しておりません。</p> <p>個別・具体の御意見については、今後、基本計画の策定に当たり参考とさせていただきます。</p>
11	<p>(テーマ2 高齢者福祉、障がい者福祉)</p> <p>高齢者・障がい者福祉について、利用者の生活面の改善に重点が置かれているように受け取った。それ自体は素晴らしいことだと思うが、介護する側へも配慮が必要では。介護によって自身の人生を犠牲にしたのでは、「誰もがいきいき」とは言えず、誰も介護者になっていただけないと思う。</p>	<p>介護をする側への配慮については、基本構想(原案)の「高齢者福祉」においては『高齢者の生活を地域全体で支える「地域包括ケアシステム」』の中に、「障がい者福祉」においては『様々な福祉サービスの提供による地域生活の支援体制』の中に含まれており、御意見を参考に施策を進めてまいります。</p>
12	<p>(テーマ2 保健衛生)</p> <p>健康寿命の延伸を目指すのは良いが、健康な高齢者を妨げる要因は若い時代に作り込まれたいわゆる生活習慣病であるとの指摘もあり、「策定資料集」で今後取り組むべきとされている)40歳からの特定健康審査の受診徹底だけでなく、20~40歳における健康増進施策も織り込むべきである。</p>	<p>がんや生活習慣のリスクが高まるのは、働き盛りの世代と言われていることから、小樽市健康増進計画に基づき、若い世代からの健康づくりに努めてまいります。</p>

13	<p>(テーマ2 地域医療)</p> <p>「市立病院については、収益確保などに努め経営の健全化を推進する」とあり、小樽市統計書で病院事業は平成24～28年度において歳出が歳入を越える「赤」の状態となっていることが示されているが、単年度収支をプラスにする時期はいつか、累積赤字を解消する年度はいつかを目標として基本構想に盛り込み、基本計画では健全化対策を具体的に提示すべき。</p>	<p>病院局では、総務省の新公立病院改革ガイドライン（平成27年3月）に基づき、平成29年3月1日に「新小樽市立病院改革プラン」を策定し、現在、病院事業経営の改革に総合的に取り組んでおり、小樽市病院事業における経常収支の単年度黒字化は平成33年度の見込みです。</p> <p>第7次総合計画は、計画期間は平成31年からの10年間となっております。病院局では、新小樽市立病院改革プランに沿って平成33年度の目標達成に向けて既に取組を進めているところであり、基本計画に健全化対策を具体的に提示する予定はありません。</p>
14	<p>(テーマ2 地域医療)</p> <p>重大な病気の対応も重要ですが、日常の軽いケガや病気も、いつでも対応できる体制がほしい。日中は仕事で夜間や土日祝日しか休めず、病院に行けず困っている人もおり、これでは健やかに暮らせないと思う。</p>	<p>医療機関の診療時間外となる夜間や土日祝日は、主に軽度の救急患者に外来診療を行うため、小樽市医師会の協力により、在宅当番医制や夜間急病センターによる初期救急医療体制の確保に努めてまいります。</p>
15	<p>(テーマ2 男女共同参画社会)</p> <p>「策定資料集」には、小樽市の企業における女性の登用率、企業において女性が差別なく働けることができる制度を設置しているかなどに全く触れていない。この視点を織り込んでほしい。</p>	<p>御意見については、今後、基本計画の策定に当たり参考とさせていただきます。</p>
16	<p>(テーマ3 全体)</p> <p>産業振興全体について、雇用確保や増収も大切だが、産業振興で生み出される資源等を市民自体も利用することで、市民の暮らしを豊かにしてほしい。</p>	<p>御意見については、今後、基本計画の策定に当たり参考とさせていただきます。</p>
17	<p>(テーマ3 農林業)</p> <p>農林業について、金額ベースの事業規模は不明だが、農家人口などから他の産業と同程度に取り扱う必要はないと推察できる。コンパクトなまちづくりの方針から農地を拡大する施策が打ち出されない限り、この施策は削除しても良いのでは。</p>	<p>農業振興は、食糧自給の根幹となる重要な施策であります。農家人口は全国的に減少傾向であり、農業者の高齢化、後継者不足による担い手の確保が課題とされています。また、本市の地理的な平地が少なく傾斜地が多いという地形的な条件のもとでは、農地の拡大に向けた取組は困難な状況にあります。</p> <p>このような状況の中で本市においても、農業者の高齢化による離農や後継者不足による担い手の確保は地域農業の維持だけでなく、都市部からの就農希望者の移住など人口対策となる側面もあることから、引き続き農業振興策に取り組み、諸課題の解決に努めます。</p> <p>林業については、本市では積極的な森林資源の活用は行っておりませんが、森林環境を整備することにより、自然環境保全や水資源の確保に資することから、森林が持つ公益的な機能を生かすため、引き続き森林の保全、整備に努めます。</p>

18	<p>(テーマ3 農林業)</p> <p>農林業にも水産業同様に加工や地産地消の語句がほしい。</p>	<p>御意見については、今後、基本計画の策定に当たり参考とさせていただきます。</p>
19	<p>(テーマ3 水産業)</p> <p>水産業は、基本的には売上規模を拡大する計画として策定すべきであり、漁獲量の維持拡大に関する施策と数値目標を盛り込むべき。</p> <p>また、小樽市外への販売による財政への貢献を狙いとして、地元での消費よりは販路拡大の方が重要である。「にしん」が有名だが、観光ポスターに「にしん」以外の商材を掲載するなど「観光との連携」も必須と考える。</p>	<p>基本構想(原案)では、具体的な施策内容や数値目標を記載していませんが、今後、基本計画の策定に当たり検討させていただきます。</p>
20	<p>(テーマ3 農林業、水産業)</p> <p>農協・漁協と連携し、ICTの活用による農業、漁業の生産活性化を望む。</p>	<p>御意見については、今後、基本計画の策定に当たり参考とさせていただきます。</p>
21	<p>(テーマ3 商工業・企業立地)</p> <p>市民アンケートで「商業」「工業・企業立地」の重要度が高位にあり、雇用への市民の関心が高い一方、「人材確保が困難な状況」にある。</p> <p>大都市圏から離れ、電気使用料が高額な北海道は、流通コスト面から製造業の工場が設置されない状況にあると思われ、製造業の誘致は実質困難として、立地条件が緩い IT 関連事業などに絞って、若手技術者育成などを推進すべきと考える。</p> <p>小樽市と共同出資でアウトソーシング会社を設置し、市の情報システムを地元技術者に担当させるなど、市外に発注している事業を小樽企業で担当できるように考え、若手の雇用を産み出すべき。</p> <p>また、観光客をターゲットとした企業体の売上増に関する施策が見当たらないが、どういう商材で売上・税収を増やすかを議論する場の設置を掲げては。</p>	<p>御意見については、今後、基本計画の策定に当たり参考とさせていただきます。</p> <p>IT関連企業の誘致については、平成29年度から補助金制度を創設し取組を進めているほか、議論する場の設置については、平成30年7月に制定した「小樽市中小企業振興基本条例」に基づき会議を設置することとしています。</p>
22	<p>(テーマ3 商工業・企業立地)</p> <p>地域の特産品や小樽市の現行事業者の強みを生かした、食の高付加価値化、新商品開発(小樽の食を自宅で味わえる電子レンジ加熱食など)を行い、新幹線開通を機に、JR東日本関係企業など、首都圏を中心とする東日本での小樽ブランドの販路拡大を目指しては。</p>	<p>御意見については、今後、基本計画の策定に当たり参考とさせていただきます。</p> <p>地場製品のブランド化や国内外への販路拡大については、基本構想(原案)に盛り込むこととしているほか、新幹線の関連では、平成29年3月に策定した「北海道新幹線新小樽(仮称)駅周辺まちづくり計画」において、「新たな小樽の魅力となる各種商品の開発」を位置付け、取組を進めることとしています。</p>

23	<p>(テーマ3 商工業・企業立地)</p> <p>他のまちで人気の飲食店の誘致や、各地の人気料理を取り入れた、現行飲食店のメニュー拡充(蕎麦寿司など)を望む。</p>	<p>御意見については、今後、基本計画の策定に当たり参考とさせていただきます。</p>
24	<p>(テーマ3 観光)</p> <p>各種資料からは、観光客がもたらす財政上のインパクトが定量的に提示されていないため、今後の観光客数、宿泊率向上などによる金額的な目標などが不明。</p> <p>継続的に観光資源を拡大していく努力は必要であり、観光客が期待している観光資源は意外と身近なところにある。下記のような施策を盛り込んでほしい。</p> <p>(1) 新しい観光資源の開発、天狗山再開発 (2) 生活環境の改善、不法投棄ごみによる自然、景観への影響を排除 (3) 健康施策と連携した禁煙の推進 (4) クレジットカードの利用設備の拡大による利便性向上(小規模商店、タクシーなど) (5) 観光客を意識した非常時の避難誘導を支援する看板などの設置 (6) 「都市景観」と連携した電線の地下埋設による電柱の削減 (7) パチンコ店の撤廃 (8) 緑化の推進、特に居住区、市街地、山間部に「花」を設置する美化活動を進める (9) 選挙向け看板、ポスターの観光地区での設置禁止</p>	<p>御意見については、今後、基本計画の策定に当たり参考とさせていただきます。</p>
25	<p>(テーマ3 港湾)</p> <p>貿易の拡大については、昨今の国際状況に鑑みると北米地域ではなく、ロシア、北朝鮮などを意識した臨機応変な対応が必要と考える。</p> <p>石狩湾新港については背後地域での企業立地に触れているが、「商工業・企業立地」で示した通り企業誘致は期待できず、石狩湾新港地区を有する意義が薄れていると認識する。この視点で都市計画の見直しを基本構想として示すべきでは。</p>	<p>貿易の拡大については、御意見を踏まえ、基本構想(原案)の2段落目を次のとおり修正します。</p> <p>石狩湾新港については、近年、石狩湾新港地域において企業の進出が活発になっており、本年度は銭函4丁目の新規造成を行うなど、企業誘致に努めています。</p> <p>【基本構想修正文】</p> <p>このため、<u>中国をはじめとする東アジア諸国やロシアなどの対岸諸国や北米地域などとの貿易の拡大を進め</u>(以下省略)</p>
26	<p>(テーマ3 雇用・労働)</p> <p>市民のアンケートにおいて、重要度一位、満足度は最下位であるが、原案に示された内容は従来施策相当の記述であり、計画策定に努力が感じられず残念。</p>	<p>御意見については、今後、基本計画の策定に当たり参考とさせていただきます。</p>

	「商工業・企業立地」に示した考え方を一例として、新規取組方針を基本構想として示すべき。	
27	<p>(テーマ4 上下水道)</p> <p>市民アンケートにおいて高評価に見えるが、小樽市統計書によると平成 24 年度～28 年度の水道事業の単年度収支は「黒」であるものの、下水事業は「赤」、さらに両事業を合わせた収支も「赤」であり、これらの記述と収益改善の意志が未記載である。(「地域医療」の)市立病院のように、収支改善する意志を示すべきである。</p> <p>また、評価指標に水道料金と他都市との比較を追加し、市民に水道料金の妥当性・水準などを提示すべきである。</p>	<p>水道事業及び下水道事業の収支ですが、小樽市統計書における「各会計決算の推移」は、消費税込みの損益的収支と資本的収支の合計額であり、赤字か黒字かを判断できる数値ではありません。各年度の決算状況は、小樽市ホームページの「小樽市の財政」からご覧いただけますが、赤字か黒字かは決算書の「損益計算書」において「純利益」「純損失」のいずれが生じているかによって判断できます。</p> <p>そのことから実際は、会計制度改正の影響を受けた平成26年度の水道事業会計以外は全て黒字であります。</p> <p>また、水道料金はその地域の地形や人口密度など、地域の特殊要素が算定に反映しており、一概に金額で水準を比較できるものではないことから、評価指標とするのは難しいと考えております。</p>
28	<p>(テーマ4 道路・河川)</p> <p>(6次計画では)市道の舗装率だけが評価指標となっているが、さらに快適な安全な生活ができるよう、段差のある歩道の率も指標化し、盛り込んでほしい。</p>	<p>歩道の段差は、歩行者等の安全な通行確保や、降雨時における車道からの排水流入防止などの観点から、原則必要なものと考えておりますが、御意見については、今後、基本計画の策定に当たり参考とさせていただきます。</p>
29	<p>(テーマ4 住宅)</p> <p>中心市街地のまちなか居住の推進は必要なのか疑問。高齢者・単身者などが居住する多機能マンションなどの増設は必要と認識するが、居住の推進は南小樽地区より東側の地区で良いと考える。</p> <p>市外からの移住促進は重要な施策であるが、情報発信に留まる記述に不満である。小樽の賃貸は高価との指摘をよく聞くので、移住しやすくするよう、固定資産税の見直しも含めた、更なる施策の追加が必要と考える。</p>	<p>「まちなか居住については、中心市街地のみだけではなく、「小樽駅周辺」「山手バス路線沿線」「南小樽駅周辺」「小樽築港駅周辺」を想定しております。</p> <p>移住促進については、御意見を踏まえ、基本構想(原案)の5段落目を次のとおり修正します。なお、移住者に対する助成などは、市民との公平性の観点から慎重に検討すべきものと考えております。</p> <p>【基本構想修正文】</p> <p>また、市外からの移住を促進するため、住まいやまちの情報の積極的・効果的な発信や、小樽の暮らしを体感できる機会の創出に努めます。</p>
30	<p>(テーマ4 除排雪)</p> <p>「冬季間であつても～外に出かけたいと感じられる環境や安全・安心で快適な市民生活の確保」を実現する施策は「除排雪」だけではない。他のアクションと合わせて「冬季間を快適に過ごす」という施策を設定して欲しい。</p> <p>「策定資料集」の施策評価のまとめにある、「創意工夫などの現状の取り組みが見えてこない」との市民の声にどう対応するかの記述がない。市民</p>	<p>「冬季間であつても～」の記述は、除排雪施策が目指すところを表現したものです。他の施策は四季を通じて快適に過ごすことを目指しており、冬に着目した施策としては、原案どおりが適切であると考えます。</p> <p>また、「創意工夫」については、個々の取り組みで心掛けたいと考えていますので、特に記述を考えていませんが、御意見は、今後、基本計画の策定に当たり参考とさせていただきます。</p>

	と一緒に除排雪のルールや業者選定の仕様を作る ことなどを示してほしい。	
31	<p>(テーマ4 市街地整備)</p> <p>「コンパクトで効率的なまちづくり」は、ある程度 の人口減少をいらいで市街地整備が新たな局面 を迎えた表現と理解するが、そこまで踏み込んだ 危機感を追記すべき。また、北海道新幹線への対応 についても具体的に示すべき。</p>	<p>「Ⅱ3 将来人口」や「Ⅳ 人口減少・少子高齢化へ の対応」において課題を上げ、まちづくりに与える危機 感を認識し、「Ⅴ まちづくり 6つのテーマ」におい て、「コンパクトで効率的なまちづくり」と目指すべき 姿を示していることから、本文のとおりとします。</p> <p>また、北海道新幹線への対応に関する御意見につ いては、今後、基本計画の策定に当たり参考とさせてい たできます。</p>
32	<p>(テーマ4 交通)</p> <p>高齢者比率が高まることによる自家用車利用率 の低下と人口減少の中、バスの持続利用を示すべ き。</p> <p>例えば次のようなバス利用率向上施策が考えら れる。</p> <p>(1)小樽市職員の原則バス利用の推進(自家用車 利用の原則禁止)</p> <p>(2)通勤時間帯における4車線でのバス優先 レーンの設置</p> <p>(3)複数路線利用時の利用料削減による利用者 拡大</p> <p>(4)大都市に見られるワンコイン区間の設置に よる利用者拡大</p> <p>(5)ふれあいバスの継続など</p>	<p>基本構想は、今後 10 年間の行政指針として市政全 般にわたる基本的な方向性を示すものであることか ら、この段階では、特定の施策について具体的に記述し ておりません。</p> <p>御意見については、今後、地域公共交通網形成計画等 の策定に当たり参考とさせていただきます。</p>
33	<p>(テーマ4 防災・危機管理)</p> <p>平均毎日2万人を越える観光客に対する配慮が 必要と考える。有事の場合、適切に避難場所に誘導 できるような具体的な施策が急務かもしれない。 対象に観光客があることを記述してほしい。</p>	<p>外国人を含む観光客は、地理に不案内であったり、言 葉が通じないといった事情から、災害時における配慮 が必要であると認識しておりますので、御意見につ いては、今後基本計画の策定に当たり参考とさせてい たできます。</p>
34	<p>(テーマ4 消防)</p> <p>施策名を「消防・救急」とした方が良い。小樽統 計書に記載される火災発生件数と救急出動件数か ら救急事案に関する救命率向上が適切な評価指標 と考えられ、救命視点での記述を増やすべきと考 える。</p>	<p>火災・救急・救助・予防の総称が「消防」であること から、施策名は「消防」とします。今後、施策や事業内 容に救命視点の記述を増やしていきたいと考えており ます。</p>

35	<p>(テーマ4 生活安全)</p> <p>交通事故については、人口減少及び高齢化により自家用車の利用頻度が大きく減少することが予想されるため、基本計画では適切な指標の提案を期待する。</p> <p>また、市民が不安に思うことは「相談件数」に現れると思われる。本施策は消費者相談に限定した記述となっているが、行政に関する相談も多く、その理由に分かりやすい市民への説明の欠如がある。行政への不安(相談)を生活安全の課題として盛り込んでほしい。</p>	<p>交通事故に関する市内の状況については、人口減少や高齢化により自動車等保有台数や運転免許保有者数は少しずつ減少している状況にあります。全国的にも交通事故件数は減少している傾向にあるため、適切な指標を検討していきたいと考えております。</p> <p>また、インターネットの普及などに伴う高度化・複雑化した消費者相談への対応力向上により市民への被害を防止していくことが重要であることから、消費者相談という視点としたものですが、行政に関する相談については、市民の皆様にわかりやすい説明に努めてまいります。</p>
36	<p>(テーマ4 その他)</p> <p>生活基盤について、土地についても施策として文章化した方が良いと思う。不在地主等の荒れた空き地や、農家の休耕地が勿体なく、また景観的にも悪く、ブロークンウィンドウ現象で治安悪化を招かないか心配。水源地およびその近辺の土地が、市外の人を買われると、安心して水道水が飲めないと思う。</p>	<p>空き地などに関しては、「土地利用」に「未利用地の積極的な活用を誘導し、安全で良好な住環境の創出に努める」、施策「住宅」に「空家等対策の推進により良好な生活環境の実現に努める」と、また農地については、「農林業」に「有休農地の利活用を図る」と基本的な方針を記述しています。</p> <p>水源地周辺の土地取引については、「北海道水資源の保全に関する条例」により事前の届出が必要となっており、適正な土地利用に向け、北海道が市からの意見を聞いた上で、助言できることとなっております。</p>
37	<p>(テーマ5 環境保全)</p> <p>小樽市全体で世界的に評価され、観光客が増えることなどの効果も期待して、ISO14000(環境に関する国際規格)を取得することを追加してはどうか。現在のゴミに関する施策だけでなく、省電力化、ペーパーレス化、緑化、人工作業の効率化などを含めて。</p> <p>また、自然エネルギーについては、「策定資料集」にあるように、情報収集や研究に留まっているが、高い北海道の電気代による生計への圧迫回避視点でも、急いで取り組むべき事項と考える。</p>	<p>当市における環境保全に対する取組は、小樽市環境基本計画においてPDCAサイクルにより進行管理をしており、既にISO14001と同等の環境に対する取組を行っております。</p> <p>進捗状況については、庁内の小樽市環境基本計画策定推進会議で毎年、点検・評価をした後、外部委員による小樽市環境審議会へ報告するとともに、ホームページを通じて公表しています。</p> <p>また、「策定資料集」のP89の記載「自然エネルギーなどの活用に向けた情報収集や研究を進めます。」は、第6次総合計画の基本構想の記載です。現在、策定作業を進めている第7次総合計画の基本構想(原案)では、「エネルギーの有効利用の推進」と記載しています。</p>
38	<p>(テーマ5 循環型社会)</p> <p>「環境保全」でも触れたが、小樽市全体でISO14000を取得する視点で対象範囲の拡大を検討願う。</p>	
39	<p>(テーマ5 公園・緑地)</p> <p>年代別にどのような利用目的(健康増進など)を設定して、公園の設置、整備を実施しているのか。成果指標に公園の利用率を加味するなどして、将来の公園のあり方を見直すような意向表明が必要と考える。</p> <p>また、「花にあふれた状態」は立派な観光資源に</p>	<p>年代別の利用目的の考慮等は、「地域の特性を生かした魅力ある公園」に含まれていますので、具体的な表現としては盛り込みませんが、御意見は今後の公園整備を進めて行く上での参考とさせていただきます。</p> <p>施策名称は、具体事例のイメージではなく、分類を示しておりますので、原案のとおりといたします。</p>

	<p>なるので、「花にあふれ」に適合した施策名称に変更する方が良いと考える。</p>	
40	<p>(テーマ5 都市景観)</p> <p>重要眺望地点は天狗山展望台、旭展望台、毛無山展望台を指すと思うが、これらへの散歩道の整備による市民の健康増進、観光客の宿泊率向上などを織り込んでいただきたい。</p>	<p>個別・具体の御意見については、今後、基本計画の策定に当たり参考とさせていただきます。</p>
41	<p>(テーマ6 社会教育)</p> <p>現実的には「生涯」ではなく、退職後(仕事から離れている時期)及び家庭に入った時期にどんな教育ができるかがポイントであり、対象となる年代と目的に沿った教育カリキュラムの構築が必要と考える。個人的には高齢者福祉の視点での施策が第一優先かと考える。</p> <p>図書館については、学習場所としての活用、新聞・雑誌のバックナンバーの参照などの利用者が、図書貸出し利用より高いと理解している。</p> <p>図書館に関する歳出及びその適正効果は不明だが、財政視点からも図書館のあり方を見直す時期に来たのではないかと考える。</p>	<p>生涯学習については、生涯各期にわたる多様な学習機会を提供することに努め、「学びと活動の循環」を形成する社会活動を促進することが必要と考えておりますので、年代と目的に沿ったカリキュラムの構築の必要性については、貴重な御意見として参考とさせていただきます。</p> <p>また、図書館については、基本構想(原案)では個別の施設の機能について具体的に記述しておりません。御意見については、今後、基本計画策定に当たり検討します。</p>
42	<p>(テーマ6 文化芸術)</p> <p>「策定資料集」によると、市民アンケートの重要度は低位であり、(6次計画の)目指すべき姿「文化の香り高い街おたる」は市民の総意ではないと解釈する。従来施策は否定しないが、観光資源となりうる文化財の保護と活用に力点を置いてはどうかと考える。</p> <p>市民会館は土地と合わせて民間に売却し、財政改善に充てるなど小樽市保有の設備計画として捉えるべきである。</p> <p>また、小樽市の「樽」の表記を正字にて行うことを計画として織り込んで戴きたい。</p>	<p>当市は豊富な文化遺産に恵まれた環境にありますが、それらを観光資源として活用するだけでなく、市民の日常の中にある貴重な文化遺産を大切に、小樽の歴史と文化に対する関心を高めることにより、文化財の適切な保存活用の推進に努めたいと考えております。</p> <p>基本構想(原案)では、特定の施設のあり方について、具体的に記述しておりませんが、「小樽市公共施設等総合管理計画」等に基づき、市全体で十分検討、協議の上、方向性を決めていきたいと考えております。</p> <p>小樽市の「樽」の表記については、現在、公証機能を有する戸籍簿や住民基本台帳を運用するシステムにおいては正字として使用しております。それ以外の場面において、「樽」の表記を正字として使用することについては解決すべき課題が多く、計画として織り込むことは考えておりません。</p>
43	<p>(テーマ6 スポーツ・レクリエーション)</p> <p>市民アンケートの重要度が低位であるのは、高齢者及び仕事に執務する市民に対して「スポーツ」が前面に出ているからではないか。本施策の目的は健康増進、体力作りさらに医療費用の削減であることを踏まえると、軽量な運動(ウォーキング、ラジオ体操など)の定着からアクションを見直す</p>	<p>御意見については、今後の基本計画の策定に当たり参考とさせていただきます。</p>

	べきと考える。(6次計画の)市民体育大会に関する成果指標は不適切と考える。	
44	<p>(テーマ6 国際交流)</p> <p>(6次計画では)「国内・国際交流」として扱われていたのが、本計画では「国内」が削除されているが、どういう考えで削除したのかを明記すべき。</p> <p>また、市民のアンケートにおいて重要度が低いのは、貿易拡大で各産業が潤い、市の財政に貢献することを、市民にはっきりと示していないことによる。グローバル人材の育成施策と合わせて全面的に見直すべき。成果指標である外国人宿泊客数は「観光」の指標に移管すべきと考える。</p>	<p>第6次総合計画における「国内交流」に該当する取組は、「観光」など産業振興分野の施策と重複していました。また、貿易拡大やグローバル人材の育成は、「港湾」など産業振興分野の施策や「学校教育」に包含されるため、第7次総合計画ではこれらを整理して姉妹都市交流を中心とする内容とし、名称を「国際交流」としたものです。</p> <p>なお、成果指標については、御意見も参考にして、今後の基本計画の策定過程で検討します。</p>
45	<p>(市政運営の基本姿勢)</p> <p>市政運営の基本姿勢は「まちづくり6つのテーマ」を推進するためではなく、小樽市の骨格を再構築する上で重要で必要な施策として、まちづくりとは独立すべき。</p> <p>(1) 名称を「持続可能な小樽市を実現する行財政基盤の再構築」とする。</p> <p>(2) 「1 市民参加と協働によるまちづくりの推進」を「1 市民と行政の双方向コミュニケーションの確立による総合計画の推進」とし、次の内容などで構成すべき。</p> <p>①市政の現況、課題への取組などをタイムリーに市民に積極的開示する行政姿勢の転換</p> <p>②広報おたる、ホームページなどの内容改革とさらなる活用、TV放送活用などコミュニケーション手段の開発</p> <p>③多くの市民の意見を獲得できる手段の見直し</p> <p>(3) 「広域連携の推進」について、中身が乏しくその有効性が疑わしい。国、北海道との強固な連携に関する記述もない。名称を「国・北海道及び近隣自治体との連携による行財政の効率化」とし、次のような施策を睨んで基本構想にフィードバックされたい。</p> <p>①除排雪について、国道・道道の小樽市内及び近隣自治体が対象の事業を小樽市に移管し、市道と合わせて効率よい除排雪を推進する。</p> <p>②行政上の効率面から、保健所に関する機能を北海道に移管する。</p>	<p>「市政運営の基本姿勢」に掲げる取組の重要性は認識しておりますが、市政全般にわたって十分意識すべき事項であることから、独立した施策群ではなく、各テーマに共通する土台的な位置付けとしたものです。</p> <p>(1) 名称は、上記の位置付けと内容を端的に表していると考えておりますので、原案のとおりといたします。</p> <p>(2) この項目は、市民と行政のコミュニケーションも含めた、市民参加と協働によるまちづくりの考え方を示したものです。なお、内容についての考えは次のとおりです。</p> <p>①現在も、市政の現況や課題への取組などについては、情報を開示しているところですが、市民の皆様が理解し、納得できるようわかりやすい資料作成を心掛けるとともに、適時の情報提供に努めてまいります。</p> <p>②コミュニケーション手段の開発や多くの市民意見を獲得するための手段の見直しについては、費用対効果を見極めながら検討を進める必要があると考えています。</p> <p>③パブリックコメントとしてホームページや広報誌により周知をして市民の皆様から御意見をいただく方法をとっておりますが、今後は別の方法も含め、より多くの意見集約について研究してまいります。</p> <p>(3) 本市では、人口減少と少子高齢化が進行する中、様々な行政課題解決のため、他自治体との横断的な連携・協力の取組を進めており、本項では、そうした取組を行政運営の基本方針として表現したものです。</p> <p>なお、御意見の施策についての考えは次のとお</p>

		<p>りです。</p> <p>①第7次総合計画の計画期間中において、除排雪は各道路管理者が行うべき事業と認識しており、小樽市に事業を移管して取り組む考えはありません。</p> <p>②本市は地域保健法に基づく保健所政令市として保健所を運営しております。移管の検討は、保健所が行なっている医務・薬務、衛生指導、感染症等の申請・届出窓口といった市民サービスに低下が生じないような対応策を含め、市全体での十分な検討、協議を経た合意形成が必要で、又、業務移管先となる道との協議、政令改正について国との相談も必要となります。御意見は参考にさせていただきますが、現在のところ、移管を行う考えはありません。</p>
46	<p>(市政運営の基本姿勢)</p> <p>小樽市中期財政収支見通しでは、平成30年度以降の単年度収支がマイナスであることの提示にとどまり、改善計画を提案していない。基本構想で改善数値を方向性として示し、この数値(方向性)に基づいて基本計画を策定すべき。</p> <p>また、基本構想には、小樽市中期財政収支見通しにある財政健全化に向けた取組レベルの施策に触れるべき。</p> <p>以下の施策を提案する。基本構想へのフィードバックが困難な場合は、基本計画策定時に活用していただきたい。</p> <p>(1) 一般会計だけでなく特別会計、企業会計を対象に単年度収支責任の所在を明確にした行財政基盤の再構築。製造業などの民間企業が取り入れている月次予実算管理機能をベースにする。</p> <p>(2) 一般財源のうち地方税(市民税)を伸ばすために納税者数及び納税者あたりの納税額を増やす。そのためには住民の年収を増加させる必要があり、これを計画段階で具体化させる。</p> <p>(3) 厳選された適正なコストの実現 歳出のうち固定費相当と考えられる費目についてコスト分析を徹底的に行い、経費、人員(人件費)の縮減を実施する。</p> <p>(4) 事業コストについても同様にコスト分析を徹底的に行い、原価低減を実施する。</p>	<p>本市では、本年11月に従来の中期収支見通しではなく、収支改善のための具体的な取組を示した「小樽市収支改善プラン」を策定しました。</p> <p>当該計画において、収支の改善に向けた取組に対する工程や目標値などを示しており、現状では基本構想及び基本計画に具体的な施策を登載する予定はありません。</p>

	<p>(3)、(4) 実現にあたり行革が必要であり、プロセス改革→IT 実装→外部への委託などの手順となる。専門家 CIO (Chief Innovation Officer) の設置が必要。</p> <p>コスト分析は財政部門に任せるのではなく、総合計画の各種成果指標の予実算を管理する管理会計を導入して、企画政策室が主体となって運営すべきと考える。</p>	
47	<p>(市政運営の基本姿勢)</p> <p>全体として、市民等の意見も反映された素晴らしい構想だと感じたが、専ら市がハード面の整備を行い、住民がそれを受け身的に利用するようになる。</p> <p>市の財政だけでこれを実現するのは不可能だと思われるので、市民の意識を変え、自らの意思でまちづくりに参加するような、住民を養成するソフト面の施策をまとめ、将来的には、市民の自主活動を小樽市が後方支援する体制に移行する方が現実的と思う。</p> <p>また、ふるさと納税や寄付を拡張し、住民や市外の人から提案された事案に対し、人々からの投資や意見収集を行い、提案者に代行して市が実施するようなシステムがあると、市民参加が有意義になると思う。</p>	<p>本市では、平成 26 年 4 月に小樽市自治基本条例を施行し、市民の皆様との協働のまちづくりの推進に向け、様々な取組を行っております。御意見は、自治基本条例の推進及び基本計画の策定に当たり参考とさせていただきます。</p> <p>また、ふるさと納税などの寄附につきましては、寄附をしていただく際に使い道を選んでいただき、意向を踏まえた具体的事業を市が実施する場合の財源として充てております。</p>
48	<p>(土地利用・地区別発展方向)</p> <p>「コンパクト」の意味合いは、将来的に居住区、商業地域などを集約し、上下水道などの公共サービス地域を縮小し、行財政効率を向上させることと理解するが、これに対応した都市計画を具現化する記述がない。次期都市計画マスタープラン策定にあたり具体的な主要方針を基本構想に示すべき。また、地区別発展方向は、「発展＝拡大」というより積極的に「縮小」させる施策の明確化も必要と考える。</p> <p>以上から、名称を「コンパクトなまちづくり計画」などに変更し、記載内容を全面的に見直すべきと考える。</p>	<p>基本構想は、今後 10 年間の行政指針として市政全般にわたる基本的な方向性を示すものであることから、具体の記述はしておりません。御意見については、第 2 次小樽市都市計画マスタープラン（現在改定作業中）の策定に当たり参考とさせていただきます。</p> <p>また、土地利用・地区発展方向については、コンパクトなまちづくりの考え方を含めた土地利用等の基本的な方針を定めるものであるため、名称・記載内容の変更は考えておりません。</p>